様式第２号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	妙理の里施設

申請者	所在地	長浜市余呉町中之郷２５０
	団体名	株式会社　ロハス長浜
	代表者氏名	代表取締役　月ヶ瀬義雄

指定管理料提案額	令和２年度：２，４２８，０００円 令和３年度：２，４２８，０００円 令和４年度：２，４２８，０００円 令和５年度：２，４２８，０００円 令和６年度：２，４２８，０００円

１　管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	・３つの基本理念 自利利他の精神による地域社会への貢献と地域との共生 感謝の念と謙虚な心を育む自己研鑽 ロハスの精神を基本とした持続可能な取り組みと人材育成 ・３つの基本方針 地域資源の活用、地域との共生、交流を目指す経営 地域経済への貢献を目指した経営 危機管理や個人情報保護等安心安全を最優先した経営
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	・ウッディパル余呉と連携し、移住定住や地元雇用、地域資源の活用等地域振興に寄与することを目的とする。
(3) 施設の課題とその対応	・集客のために様々な団体と連携する ・利用されていない施設を活用して地域振興に寄与する

２　組織体制・職員配置等【審査基準：条例第４条第４号】

(1) 管理運営の組織体制	事業計画書のとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	・顧客満足を高め、地域振興に寄与できる人材を育成します。 ・様々な研修に参加させ多くの方と触れ合える環境を提供します。

３　利用促進等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活か	・各地の宿泊施設、観光関連団体とのネットワークを活かした川遊びや釣り堀、バーベキューなどのプランを作成します。

した自主事業の展開を含む。）及び達成目標	・移住交流を含めた利用促進、イベントの開催を行います。 ・とち餅の販売推進や小原かごの展示等地域資産を活かす事業を行います。
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	・株式会社ロハス長浜は、地域で活躍されている各種団体、ボランティア団体と協力しながら地域振興に努めており、妙理の里についても同様に進めます。
(3) 施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組	・SNS を活用した情報発信を行います。 ・近隣の宿泊施設と連携したプランを作成し集客に努めます。

4　サービス向上等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	・アンケートをとり継続的な業務改善に努めます。 ・各種団体との会合を定期的にもちます。・
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	・苦情のレベルにあわせて適切に対応し、クレームを真摯に受け止めます。 ・クレームをファイル化して再発防止に努めます。
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	・当たり前の事をしっかりと行い、挨拶と清掃を徹底いたします。 ・社員研修を実施します。

5　施設の管理運営等【審査基準：条例第４条第３号及び第４号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	・弊社全体でのバックアップ体制により効率的な人事に努めます。 ・物品の一括購入など行います。
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	・当初の予定通りの使用料金とします。
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	・添付の通り、妙理の里維持管理業務仕様書７ページに従い維持管理に努めます。

6　その他【審査基準：条例第４条第４号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組	・個人情報保護に関する法律及び長浜市情報公開条例に則り適正な管理をいたします。
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	・節電や環境にやさしい商品の利用をいたします。 ・
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	・災害時には対策本部を設置し、関係部署への速やかな連絡とその対応をいたします。

(4) 同様・類似の業務の実績等	・同様の類似施設はありませんが、ウッディパル余呉の運営時に妙理の里の活用も以前より行っております。

7　自由提案【審査基準：条例第４条第２号及び第５号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	・余呉小中学校や地域づくり協議会との連携等地域に根ざした取り組みを行います。 ・集客のために宿泊施設や各種団体との交流と広域での事業展開を実施します。 ・社員がいきいきと活躍できる環境づくりを行います。

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきＡ４版片面４枚以内で作成してください。
※審査基準にて示す条例は「長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」のことです。

事業計画書

1　管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

長浜市の指定管理施設を運営していくためには、何のために施設を運営するのか、どの様な地域振興ができるのか、安心安全の施設運営、公明正大な施設運営を目指さなければなりません。株式会社ロハス長浜では、こうした施設運営を持続可能的に行うにあたり３つの基本理念と３つの基本方針を打ち出し施設運営の基としております。

●３つの基本理念

１，自利利他の精神による地域社会への貢献と地域との共生
我々が運営する施設だけがよくなる事でなく、地域全域が繁栄していく取り組みを行ってまいります。

２，感謝の念と謙虚な心を育む自己研鑽
先人の取り組まれてきた地域振興に感謝をし、その取り組みを学び、自分を高めながら施設の運営に取り組みます。

３，ロハスの精神を基本とした持続可能な取り組みと人材育成
自分たちの世代だけが良いというのでなく、持続可能な地域づくりを目指すには人材の育成が不可欠です。移住者の雇用も含めた次世代を担う人材の育成を行います。

●３つの基本方針

１，地域資源を活用、地域との共生、交流を目指す経営
長浜市には多くの文化資源や観光資源、地域で活躍する団体があります。こうした資源を活用し、団体と協力しながら施設の運営を行ってまいります。

２，地域経済への貢献を目指した経営
地域振興を進める上で、その地域が経済的に潤わなければ継続的なまちづくりは行なえません。長浜市で生業を営む会社や事業所が潤うような取り組みを行ってまいります。

３，危機管理や個人情報保護等安全安心を最優先した経営危機管理や個人情報の取り扱い等、安全安心を最優先に施設運営をいたします。危機管理マニュアルを作成し、現在に即した形の危機管理の体制とします。利用者の問い合わせや要望、苦情はそのレベルに応じて現場での対応に加え弊社現有社員全員で適切な対応に努めます。日常的な点検や定期清掃により、施設や周辺植栽等の適切な維持管理に努め、危険箇所などを発見した場合は直ちに長浜市や関係部署へ連絡する等適切な対応を図ります。AED 講習など社員研修を行い利用者の安全に努めます。

個人情報の取扱には充分考慮し、「長浜市個人情報保護条例」の規定を遵守します。文章などの開示等情報公開については「長浜市情報公開条例」に準じ適切な公開に努めます。定期的に利用者アンケートを実施し、自己評価を行うとともに長浜市に報告し、業務改善に努めます。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

妙理の里は、ウッディパル余呉から更に奥に位置し、丹生ダム建設の後にはその地域振興のシンボルとして運営される予定と伺っておりました。丹生ダム建設の中止後にはその利活用に向けて地元中心に様々な話し合いが行われてきましたが中々進まず、ウッディパル余呉を運営する株式会社ロハス長浜でも地域全体で伸びるという観点から一緒に地域振興を行っていきたいと考えておりました。今回、妙理の里が指定管理施設として募集されるということに対しまして、地域全体での取り組みを推進するため指定管理に申請をさせて頂きました。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

妙理の里は、バーベキューハウスを始め釣り堀や加工施設がありますが、現在は PR 不足で殆ど利用がないのが現状です。また、妙理の里は丹生川の最上流に位置しているため何かのついでに寄るという場所ではありません。こうした施設の利用促進のためには、奥びわ宿の会や余呉地域づくり協議会、地域で活動する団体等各種団体との連携、協力体制を構築しなければなりません。そして、収入を得るものが少ないため持続可能な経営を行っていくためには、将来的にはキャンプ場の運営等も視野にいれながら施設運営に取り組まなければならないと考えます。また、施設に関しては老朽化が進んでおりますので、早めの修繕を行い丁寧な清掃や剪定等を実施することで継続的な施設美化に努めていく必要があると考えます。養魚施設についてはビワマスやイワトコナマズ等の養魚も考えられ、専門家に確認の上、実証実験を行いたいと考えています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

２　組織体制・職員配置等【審査基準：条例第４条第４号】

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。

組織図

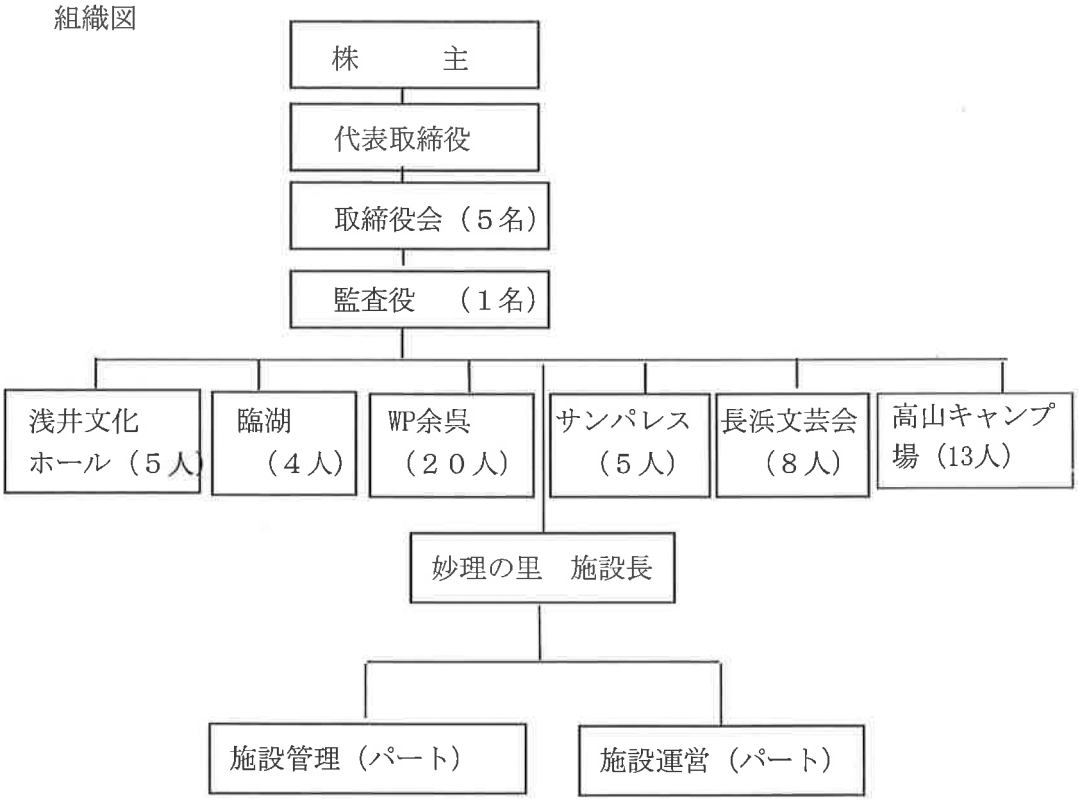

(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
施設長	施設運営全般（責任者）	甲種防火管理者	常勤	9：00-18：00 (18:00-8:00
施設管理	草刈り・清掃等		週１～2 回	9：30-16：30
施設管理	草刈り・清掃等		週１～2 回	9：30-16：30
施設運営	予約・受付等		週１～2 回	9：30-16：30
施設運営	予約・受付等		週１～2 回	9：30-16：30
施設運営	宿直（キャンプ実施時）		年 30 日	18：00-8：00

（職員の採用計画）

＊施設長はウッディパル余呉と連動して考え、9 時 30 分から 16 時 30 分以外の会館時間外はウッディパル余呉にて事務処理等にあたります。パートは地元からの雇用を考えています。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

●人材育成の基本的な考え方

①顧客満足度を高め、お客様や市民に心から喜んでいただけるように取り組みます。
②地域の発展を考えながら施設運営することが自分達の会社の使命と捉え、またそのことが自分の会社の発展に繋がる事を共通の認識とします

●職員の教育と訓練の実施

①会社の行うＯＪＴに参加する
（ウッディパル余呉と共同開催・臨湖、文芸会館などの講演会等）
全員年間１回以上参加

②民間団体が行う人材育成研修や交流会に参加　責任者年１回以上

③消防訓練（ＡＥＤ含む）　全員年２回

④危機管理研修（個人情報含む）　責任者年１回

⑤資格関係取得関係　随時

⑥人権研修　全員年１回

⑦営業会議　責任者月１回

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

３　利用促進等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

１，各地の宿泊施設、観光関連団体とのネットワークを活かした取り組み

妙理の里の利用促進には、近隣の宿泊施設や観光施設、飲食関連施設との連携が不可欠であります。弊社では、長浜北部の宿で構成している奥びわ宿の会に加盟し、また各種宿泊施設会合にも参加いたしております。こうした長浜市内の宿泊施設との連携、特に川遊びや釣り堀、バーベキュー等の宿泊プランを組んでもらうことで相互に施設の利用促進を図ることができると考えます。また、一般社団法人長浜観光協会や、長浜から米原にかけての里山の宿で運営する、みやまの物語協議会等様々な団体と連携を取りながらグリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として利用を進めてまいります。

２，移住交流を含めた利用促進

空き家に関するイベントや移住者、地域おこし協力隊等が関わる移住交流イベントには積極的に参加し、魅力ある里山暮らしの情報発信と移住交流を含めた地域活性、施設の利用促進、イベントの開催を行います。現在、弊社全体では移住者、Ｕターンを１０名採用しておりこうしたPR活動に積極的に参加させています。

３，地域資産を活かす事業

この丹生谷の地域には様々な文化資源、観光資源、自然資源があります。小原かごやとち餅の文化、高時川の渓流魚釣り（鮎等）、洞寿院、源昌寺、東林寺等の寺社仏閣や観音様、丹生の茶碗祭り、七々頭ケ岳、胡桃谷の水等自然の宝庫です。こうした様々な地域資源を活用し、共にPRを行いながら、妙理の里の運営に活かしてまいります。特に高時川源流の森と文化を継承する会と組んでのとち餅の販売や小原かごの展示等地域資源の PR に努めます。また、作業棟を多くの方への利用してもらうため有料による施設貸し出しを行います。

【達成目標】

年度	利用者数	積算根拠
令和２年度	6000 人	バーベキューハウス 30 人＊25 団体＝750 人 （毎年 5 団体増） 釣り堀　25 人＊6 団体＝150 人（毎年 2 団体増） レストラン　200 人／月（4 月～11 月）＝1600 人 川遊び 1500 人／年（毎年 100 人増） とち餅つき等イベント 1500 人／年 キャンプテントサイト 500 人（毎年 100 人増） ＊DAY キャンプも含め最初は日を絞っての運営を行います。
令和３年度	6400 人	
令和４年度	6800 人	
令和５年度	7200 人	
令和６年度	7600 人	

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください

弊社が指定管理を受ける６施設では、それぞれの各地域で活動する様々な団体と協働して事業を行ってまいりました。引き続きこうした取り組みを維持してまいります。余呉では地域づくり協議会をはじめ地元自治会、地元で活動されている NPO 法人子ども自立の郷ウォームアップスクールここから、よごの民話語りべの会、高時川源流の森と文化を継承する会等各種団体と協力して地域を盛り上げてまいります。特に現在レストランの実証実験をされている NPO 法人ここからさんとは、活動趣旨や適正な管理運営、事業内容が合えばレストランの運営の委託を考えております。

(3) 施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

１，HP の作成はもとより、SNS の活用、特にフェイスブックやインスタグラム等いち早い情報を届けるシステムを利用し、効果的に情報の提供を行います。また、パンフレットやチラシによる PR も実施します。チラシには QR コードを付けたりし SNS との関連づけやウッディパル余呉と連携した PR を行います。

２，奥びわ宿の会との連携により利用者を増やしてまいります。特に近隣の大見いこいの広場とは緊密な連携をとり相互の誘客に努めます。

３，田舎暮らし関連のイベントにも積極的に参加し、交流人口増を含めた取り組みを行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

4　サービス向上等【審査基準：条例第４条第１号及び第２号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

１，施設の利用者アンケートを実施し、継続的な業務改善に努めます。

２，施設利用者、各種まちづくり団体、ボランティアグループの方と年数回の会合を設けて、市民や利用者のニーズにあった事業を展開します。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

１，利用者からの問い合わせや要望、苦情等にはそのレベルにより、現場での対応に加え弊社現有社員も含めた適切な対応に努めます。

２，クレームについては真摯に受け止め、利用者の立場に立って積極的かつスピード感を持って対応するとともに、苦情内容によっては弊社全体で対応します。

■初期対応　○相手の立場に立った情報収集
　　○丁寧な説明と非があった場合の適切な謝罪

■２次対応　○責任者が中心となって全体で対応
　　○必要な場合は市や関係部署と協議

■再発防止とトラブル根絶のため、各クレームは文書ファイルとして保存し、今後の運営に活かします。

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

１，社員はもとよりアルバイトに至るまで、掃除と挨拶を徹底し、施設内の美化を心がけます。

２，パートやアルバイトも社員研修を受けることにより、よりよいサービスの提供を心がけます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

5　施設の管理運営等【審査基準：条例第４条第３号及び第４号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

１，危機管理対応等における弊社組織の人的なバックアップ体制を確立することにより、日常管理は最小限の社員配置とし、効率的な人事に努めます。特にウッディパル余呉とは常に連動した運営を実施いたします。

２，物品を弊社全般で購入することにより事務費の節減に努めます。

３，除草や除雪を直営で行うとともに、実施時期も考慮して効率的な管理運営を行います。

４，LED 電球や環境にやさしい商品を採用し節電や環境に配慮します。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

※この金額は、妙理の里条例の一部改正（令和元年１０月１日施行）並びに消費税率の引上げ（８％→１０％）を想定しています。

区分		単位	使用料	利用料金(案)
釣り堀		１人１回	1,330 円	1,330 円
バーベキューハウス	一般	１人１回	610 円	610 円
	小学生・中学生	１人１回	300 円	300 円

（利用料金の設定根拠）

現在の利用料金を踏襲いたしますが、施設責任者や雇用者の意見を聞きながら徴収しやすいよう端数の切り捨てなどは考えてまいります。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

１，基本事項

弊社では取締役が行う経営会議と各施設長が全員参加する営業会議を毎月開催し、保守点検等の問題・課題についても協議いたします。

また、修繕項目や時期についても協議し、その対応については長浜市と協議の上実施いたします。

２，快適な環境の維持

妙理の里施設管理運営業務仕様書７ページに記載されている業務内容及び清掃頻度につきまして規定の通り実施いたします。

○外観点検	１回／年
○落書き点検	１回／週
○防火対象物定期点検	２回／年
○空調設備保守点検	６回／年
○消防設備保守点検	２回／年
○電灯設備点検	随時
○備品の保守管理	随時
○消耗品管理	随時
○植え込み剪定作業	１回／年
○除草作業	４回／年
○その他植栽の維持管理	随時
○床面掃除機がけ	随時
○床面ワックスがけ	１回／年
○ガラス磨き上げ	１回／年

○トイレ清掃　　随時
○畜養魚池、釣り堀清掃　　１回／年
○その他施設内外の清掃　　随時
○保安警備業務　　随時

＊その中でも注意点といたしまして

ⅰ施設内における草刈りは草の伸方を見ながら随時実施し、剪定についても専門家に伺いながら実施をします。

ⅱ冬季間は積雪や雪囲いの準備等、施設により閉鎖となりますが、積雪の状況に応じて除雪を行います。

ⅲカメムシの多い時期は、お客様の迷惑にならないように殺虫剤の散布などを行います。

３，安全安心の確保

ⅰ防火訓練を年間２回実施し社員の防火意識を高めます。

ⅱ消防設備保守点検、自家用電気工作物保安点検等の法定点検を確実に実施し、不具合が見られるときは長浜市と協議の上、早急に修繕いたします。

４，保安警備

ⅰキャンプ場の運営を実施する場合は夜間の人的体制を整え保安業務を行います。

ⅱ施設内の点検については規定のとおり行います。、また菅並自治会との連携をとりながら管理運営に取り組みます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

６　その他【審査基準：条例第４条第４号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

①個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」および「長浜市個人情報保護条例」の規定を遵守し、適切に取り扱います。

②文書等の開示等情報開示については「長浜市情報公開条例」に準じ、適正な公開に努めます。

③個人情報に関する資料は鍵をかけて施設長が管理を行います。特に重要とされるものは警備のあるウッディパル余呉にて管理いたします。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

①可能な限り電気は消灯するなど、節電に努めます。

②省エネ型商品を採用します。

③アイドリングストップなの看板掲示やチラシ配布により、エネルギーの削減に努めます。

④ゴミの分別を徹底するとともに、リサイクルなどの徹底により、排出ゴミの削減を図ります。

⑤ 環境にやさしい商品の購入は、滋賀グリーン購入ネットワークに加盟し、そのネットワークに登録されている商品を取り扱うよう努めます。

⑥トイレットペーパーなどは湖北会等の福祉施設の商品を購入し、しょうがい者の自立支援に寄与したいと考えております。

(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

①弊社全体での取り組み

弊社社長を責任者に、対策本部を設置し、情報収集と分析や長浜市や関係部署への報告、マスコミ等への対応などの担当を設けます。

②現場での対応

責任者である支配人の指示で、通報、救護、消火被害状況の報告を行います。

■対策本部長（社長）　情報の収集と分析・関係機関への連絡調整・報道機関への情報提供・現場応援

■現場責任者（施設責任者）　通報・情報の把握・指示

（現場社員）初期消火・救護や避難誘導

＊ウッディパリ余呉との協力

③危機管理マニュアルの遵守

④情報伝達ルート

対策本部長　　連絡等→長浜市・警察・消防

↓　↑　　通　知→保険会社

指示　報告

↓　↑

現　　場　　連　絡→警察・消防・病院

⑤防災訓練による周知徹底

訓練により日常から危機管理手順や対応能力を高め、リスク管理に努めます。

＊弊社は長浜市防火保安協会伊香支部の副支部長を務め、指定管理の各施設が防火保安協会に加入するなど、平素より防火活動に積極的に参加をしております。特に山間部では防火の意識の向上が必要と考えています。

(4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

同様ではありませんが、ウッディパル余呉の運営時に妙理の里の活用も以前より行っております。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

7　自由提案【審査基準：条例第４条第２号及び第５号】
その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。（例：女性・若者の参画、資材等の地元調達など）
ウッディパル余呉の運営に携わりながら、この妙理の里も含めた丹生ダムの跡地の活用は大きな課題でありました。この丹生谷も少子高齢化が進みせっかくの地域資源も活用しきれていないのが現状です。幸い少しづづではありますが移住者が増え、この地域に興味を持たれる方も増えてまいりました。今後は移住者の雇用や交流人口を増やすことで地域の活性化を図りたいと考えております。 ① 地域に根ざした取り組み 弊社では平素より余呉小中学校と様々な取り組みをおこなっております。魚つかみの実施や職業体験、文化祭への参加等今後のこの地域を担う人材、地域を愛する人材の育成に寄与してまいります。また、地元自治会や地域づくり協議会とは常に情報の共有を行っております。ウッディパル余呉も含めた地元の方の雇用から地域課題の解決等地域振興に努めてまいります。 ② 集客のための地域間交流と広域での事業展開 長浜と米原の里山の宿泊施設で提携している「みやまの物語協議会」や「奥びわ宿の会」との連携、長浜観光協会や北びわこふるさと観光公社、商工会や青年会議所等の各種団体、北近江観光等の旅行会社との協力体制をとって、この地域全体の集客と、自然体験などこの地域の魅力を発信してまいります。また、大手レンタカー会社のタイムズとも業務提携をし、全国のタイムズ会員 120 万人に向けた PR 活動を奥びわ宿の会で共有したのもこうした地域活性化の一環であります。 ③ 社員がいきいきと活躍できる環境づくり 昨今の企業の業績は効率化の元、リストラや配置転換など非常に厳しい環境に置かれているのが現状です。弊社では危機管理を考慮した上で、できる限り社員の意見を尊重し、プランの作成やイベント企画、体験教室等の実施をさせています。また、社員が希望する研修にはできる限り参加をさせています。就業関係では就業規則を遵守し、有給の取得や産休や育休後の就業時間の短縮等、育児中の女性が働きやすい、復帰しやすい職場を目指しています。指定管理を受託している 6 施設との交流を持ち、社員間の相互扶助、誰もがいきいきと働ける職場づくりを目指します。社員が施設運営に責任を持ち、経営者としての目線を養いながら持続可能な会社運営を目指してまいります。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

審査基準にて示す条例は「長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」のことです。

様式第3号

収支計画書（総括表）

1　収入

（単位：千円）

科目	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	合計
指定管理料	2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	12,140
利用料金収入	537	671	805	984	1,118	4,115
その他の収入	960	960	960	960	960	4,800
小計（指定管理業務）	3,925	4,059	4,193	4,372	4,506	21,055
自主事業収入	675	750	825	900	975	4,125
						0
合計	4,600	4,809	5,018	5,272	5,481	25,180

2　支出

科目	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	合計
人件費	1,842	1,842	2,149	2,149	2,456	10,438
維持管理費	2,063	2,063	2,063	2,063	2,063	10,315
修繕費	200	200	200	200	200	1,000
その他支出	0	0	0	0	0	0
小計（指定管理業務）	4,105	4,105	4,412	4,412	4,719	21,753
自主事業費	400	400	400	400	400	2,000
						0
合計	4,505	4,505	4,812	4,812	5,119	23,753

※審査基準で示す条例は、「長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」のことです。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1　収入　　（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		2,428	指定管理限度額
利用料金収入		537	バーベキューハウス利用平均450円＊750人＝337,500円 釣り堀150名＊1,330円＝199,500円
その他	テナント料	960	レストラン8万＊12月＝96万
	計	960	
小計（指定管理業務）		3,925	
自主事業収入		675	イベント1,500人＊200円（客単価）＝300,000円 キャンプ3,000円＊125張り（500人）＝375,000（DAY含む）
合計		4,600	

2　支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		1,842	180千円＊14月＝2,520千円＊0.6（0.4はウッディパル勤務） 交通費及び社会保険料550＊0.6
維持管理費	光熱水費	600	前年実績より算出
	清掃費（草刈り含む	378	900円＊6時間＊70日（延べ）
	警備費（受付含む）	365	870円＊6時間＊70日（延べ）
	消耗品費	120	前年実績より算出
	印刷製本費	100	チラシ、パンフレット作成
	通信運搬費	150	携帯電話料
	保険料	200	利用者用保険
	支払い手数料	50	
	委託料	100	消防設備保守点検等
	計	2,063	
修繕費		200	
その他			
	計	0	
小計（指定管理業務）		4,105	
自主事業費		400	
合計		4,505	

注　事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1　収入　　（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		2,428	指定管理限度額
利用料金収入		671	バーベキューハウス利用平均450円＊900人＝405,000円 釣り堀200名＊1,330円＝266,000円
その他	テナント料	960	レストラン8万＊12月＝96万
	計	960	
小計（指定管理業務）		4,059	
自主事業収入		750	イベント1,500人＊200円（客単価）＝300,000円 キャンプ3,000円＊150張り（600人）＝450,000（DAY含む）
合計		4,809	

2　支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		1,842	180千円＊14月＝2,520千円＊0.6（0.4はウッディパル勤務）　交通費及び社会保険料550＊0.6
維持管理費	光熱水費	600	前年実績より算出
	清掃費（草刈り含む	378	900円＊6時間＊70日（延べ）
	警備費（受付含む）	365	870円＊6時間＊70日（延べ）
	消耗品費	120	前年実績より算出
	印刷製本費	100	チラシ、パンフレット作成
	通信運搬費	150	携帯電話料
	保険料	200	利用者用保険
	支払い手数料	50	
	委託料	100	消防設備保守点検等
	計	2,063	
修繕費		200	
その他			
	計	0	
小計（指定管理業務）		4,105	
自主事業費		400	
合計		4,505	

注　事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1　収入　　（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		2,428	指定管理限度額
利用料金収入		805	バーベキューハウス利用平均450円＊1,050人＝472,500円　　釣り堀250名＊1,330円＝332,500円
その他	テナント料	960	レストラン8万＊12月＝96万
	計	960	
小計（指定管理業務）		4,193	
自主事業収入		825	イベント1,500人＊200円（客単価）＝300,000円 キャンプ3,000円＊175張り（700人）＝525,000（DAY含む）
合計		5,018	

2　支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		2,149	180千円＊14月＝2,520千円＊0.7（0.3はウッディパル勤務）　　交通費及び社会保険料550＊0.7
維持管理費	光熱水費	600	前年実績より算出
	清掃費（草刈り含む	378	900円＊6時間＊70日（延べ）
	警備費（受付含む）	365	870円＊6時間＊70日（延べ）
	消耗品費	120	前年実績より算出
	印刷製本費	100	チラシ、パンフレット作成
	通信運搬費	150	携帯電話料
	保険料	200	利用者用保険
	支払い手数料	50	
	委託料	100	消防設備保守点検等
	計	2,063	
修繕費		200	
その他			
	計	0	
小計（指定管理業務）		4,412	
自主事業費		400	
合計		4,812	

注　事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1　収入　　（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		2,428	指定管理限度額
利用料金収入		984	バーベキューハウス利用平均450円＊1,300人＝585,000円　　釣り堀300名＊1,330円＝399,000円
その他	テナント料	960	レストラン8万＊12月＝96万
	計	960	
小計（指定管理業務）		4,372	
自主事業収入		900	イベント1,500人＊200円（客単価）＝300,000円 キャンプ3,000円＊200張り（800人）＝600,000（DAY含む）
合計		5,272	

2　支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		2,149	180千円＊14月＝2,520千円＊0.7（0.3はウッディパル勤務）　　交通費及び社会保険料550＊0.7
維持管理費	光熱水費	600	前年実績より算出
	清掃費（草刈り含む	378	900円＊6時間＊70日（延べ）
	警備費（受付含む）	365	870円＊6時間＊70日（延べ）
	消耗品費	120	前年実績より算出
	印刷製本費	100	チラシ、パンフレット作成
	通信運搬費	150	携帯電話料
	保険料	200	利用者用保険
	支払い手数料	50	
	委託料	100	消防設備保守点検等
	計	2,063	
修繕費		200	
その他			
	計	0	
小計（指定管理業務）		4,412	
自主事業費		400	
合計		4,812	

注　事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1　収入　　（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		2,428	指定管理限度額
利用料金収入		1,118	バーベキューハウス利用平均450円＊1,450人＝652,500円　　釣り堀350名＊1,330円＝465,500円
その他	テナント料	960	レストラン8万＊12月＝96万
	計	960	
小計（指定管理業務）		4,506	
自主事業収入		975	イベント1,500人＊200円（客単価）＝300,000円 キャンプ3,000円＊225張り（900人）＝675,000（DAY含む）
合計		5,481	

2　支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		2,456	180千円＊14月＝2,520千円＊0.8（0.2はウッディパル勤務）　　交通費及び社会保険料550＊0.8
維持管理費	光熱水費	600	前年実績より算出
	清掃費（草刈り含む	378	900円＊6時間＊70日（延べ）
	警備費（受付含む）	365	870円＊6時間＊70日（延べ）
	消耗品費	120	前年実績より算出
	印刷製本費	100	チラシ、パンフレット作成
	通信運搬費	150	携帯電話料
	保険料	200	利用者用保険
	支払い手数料	50	
	委託料	100	消防設備保守点検等
	計	2,063	
修繕費		200	
その他			
	計	0	
小計（指定管理業務）		4,719	
自主事業費		400	
合計		5,119	

注　事業年度ごとに記入してください。